

## 平成26年度 多摩美術大学校友会 「おとなの奨学金」 応募要項

意欲的に芸術活動に取り組んでいる卒業生を応援するプログラムとして平成22年度からスタートしました。タマビ卒が5人以上集まればエントリーOKです。

## 1・応募資格

多摩美術大学校友会会員が5名以上所属する団体（代表の方は「正会員」に限ります）。団体が営利団体の場合や団体の構成員（会員）が特定の営利団体とする場合は助成対象となりません。

## 2・助成の対象となるもの

ひろく社会に向けて「芸術文化の発展に寄与する」活動・企画で平成26年度（4月1日（火）～平成27年度3月31日（火））内に実施されるもの。展示会、セミナー、講演会、ワークショップ、発表会、出版、映像、舞台など、会員の創作による発表活動が該当。（1団体1企画とします）

## 3・申請受付期間

2014年6月9日（月）～6月30日（月）

郵送または持参により必着。郵送の場合は当日消印有効。

## 4・助成金額

総額50万円。対象となる経費に対して、以下算出方法で申請受付。

1) 助成の対象となる企画に参加する構成員のうち正会員数にひとりあたり5千円を乗じた額（ただし、構成員が他の申請団体構成員を重複する場合はひとりにつき5千円を按分）。

2) 経費総額の30%

上記1)、2)のいずれか低い金額（ただし上限を15万円とします。）

## 5・応募要項ならびに応募書式

校友会ホームページにて公開しています。書式をダウンロードしてご利用ください。FAXまたは郵送による配布をご希望の方は校友会事務局までご連絡下さい。

「ことしの校友会」同封のハガキにてお申し込みいただいた方には順次お送りいたします。

## 6・選考方法

受理した申請については提出された書面審査によって助成の可否（採否）を決定します。選考における基準は申請書類記載事項により資格・対象要件、および妥当性に重点をおきます。

・応募が多数にのぼり申請総額が支給予算額（50万円）を上回った場合には予算額を申請総額で除した支給率を適用し、申請金額に支給率を乗じた金額を助成金額とします。

## 7・助成決定

発表は2014年8月1日（金）に校友会ホームページで行います。（採用グループのみ発表）  
助成の可否（採否）については書面をもって申請者に通知いたします。なお、可否（採否）の理由についてのご照会には一切お答えできませんのであらかじめご了承下さい。

- 助成の適用を受けた後に企画を実施するグループへお願い
- ・企画案内（DM、ポスター等）に校友会指定ロゴマーク・後援名義を印刷して下さい。
  - ・完成した企画案内DM（200枚）を校友会に納付して下さい。

## 8・申請手続き

助成を申請する場合は所定の申請書に確認事項をみれなく記入し、校友会事務局に提出して下さい。

### ①申請時提出書類

- ・申請書（指定書式）
- ・実施計画書（活動内容がわかる書類）
- ・予算計画書（指定書式）

### ②企画実施（終了）後提出書類（申請時に企画が実施済み）であれば申請時に一括提出）

- ・報告書（出品目録・DM・ポスターなど、形式自由。送付困難なものは写真・縮小コピー可）
- ・収支報告書（領収書の写しなどを含む）

助成の申請にあたって虚偽の記載が判明した場合、企画の全部または一部が実施に至らなかった場合は申請を無効とし、助成金金額を校友会に返還するものとします。

## 9・助成金の支給

発表通知書に添付された「請求書」に所定事項を記入し、代表者捺印の上、校友会事務局へ返送して下さい。受理後2週間以内に申請者名義の銀行振込口座への送金によって行います。（発表通知時点で未完了の企画については、「8・手続き方法②」の提出書類を審査後、上記手続により助成金を支給します。）

## 10・その他

助成金受給者の団体および個人情報、原則として校友会限りとするものの、当校友会事業報告および事業案内に限り、必要な情報を公表できることについて同意していただくものとします。

（お問い合わせ・応募先）多摩美術大学校友会事務局  
〒192-0375 東京都八王子市鎌水2-1723  
TEL：042-676-0802  
FAX：042-676-0827  
E-mail：alt@tamabi.ac.jp